



## ～ 住民主体の福祉のまちづくり～

鷹巣町は高齢化率が29%で、福祉に力を入れたまちづくりが進められています。また福祉のまちづくりに当たって、町民の約1割が参加するワーキンググループが数多く形成され、そこで検討された内容が、町の福祉政策に反映される仕組みが取り入れられるなど、行政と住民が一体となった福祉のまちづくりが行われています。

### 住民主体のまちづくり（ワーキンググループの設置）

#### ・ワーキンググループの設置の背景

福祉政策を進める上で当初、学識経験者や福祉関係者等の専門家による「福祉のまちづくり懇話会」を結成しました。しかし、その懇話会では「福祉の専門家が計画を作っても、住民が自分の問題としてとらえないかぎり、問題の解決にはつながらない」ということが話し合われ、福祉のまちづくり懇話会結成から2ヶ月後、住民が自由に参加し自分達で問題を解決するための専門部会として住民主体のワーキンググループが発足しました。

#### ・ワーキンググループの概要

平成14年度現在で、14のワーキンググループが形成されています。基本的にどのワーキンググループも加入・脱会が自由であるため、参加者の正確な数は分かりませんが、概算で2,000人はくぐらないと見られています(町民の約1割)。

<活動中のワーキンググループ(平成14年現在)>

WG(ワーキンググループ)

福祉のまちづくりWG, 商業地開発WG, ふれあい通院バスWG, 文化遺跡WG, ごみWG, 高野尻団地改築WG, サテライト4号建設WG, 町営スキー場ヒュッテ建設WG, 農業WG, 地域づくり予算WG, 歩いて暮らせる街づくりWG, 工芸創作WG, リカワールドWG, 子育て支援WG

#### ・全体会の開催

年に2~3度開催される全体会(町長や町の課長等も参加)では、各グループから出された問題について、解決策の検討を行っています。全体会において問題が解決されたと合意が得られた場合には、次の問題点へ移るようにしています。このように行政と住民との共同作業により町にある問題を1つずつ解決しています。

現在、全体会は単独で開催されています。



## 充実した福祉施設

### ・ケアタウンたかのす

「在宅」を基本とする鷹巣町では、一貫して在宅における介護サービスと生活支援サービス(移送・配食)の整備に努めており、その中核的な施設として「ケアタウンたかのす」が整備されています。

この施設は住民と行政が町の福祉における問題点とその原因を認識しともに解決策を考える中で、7年の歳月を経て生まれた「住民参加」のシンボリックな存在でもあります。

ケアタウンをつくるにあたって定められた「ケアタウン憲章」には、「住民が年齢の違いや障害、病気の有無等に関わらず、すべて参加できるよう普遍的な環境と体制をつくらなければならない」、「住民があらゆる機会において、自らの意思に基づき、自己決定(選択)できる権利が保障されるとともに、その選択の結果に対して責務を負う」など、住民がまちづくりに関わる際の考え方が掲げられています。

また、デンマークの福祉を参考にしながら設計された「ケアタウンたかのす」は、施設自体が住居空間と公共空間という領域に分けられているため、入居者は単なる福祉施設ではなく住居感覚で、快適に生活することができます。



通路等は開放的で、途中にベンチもあり休憩ができます。



たたみの団らんスペースも用意されています。



布で作られた趣のある案内が至る所に設置されています。



施設内には喫茶店もあり、訪問者との交流の場ともなっています。

< ケアタウンたかのすの概要 >

開設	1999年4月
サービス内容	介護老人保険施設：80名，短期入所生活介護：30名，通所介護：年中無休，居宅介護支援事業：ケアプラン作成，在宅介護支援センター：24時間対応，配食サービス：真空調理法による食事を家庭へ
住居	8名がひとつの住居形態，全室個室(2名部屋になる工夫あり)
医師	常勤(介護老人保健施設の管理者)
面積	敷地面積：38,500m <sup>2</sup> ，延床面積：8,593.36 m <sup>2</sup>

【ケアタウンたかのす平面図】



・ 補助器具センター

ケアタウンたかのすに隣接する補助器具センターには，高齢者や障害者が自立した生活を送るために必要な器具が数多く用意されており，利用者はその中から自分に一番合った器具を選ぶことができます。

用意されている器具は全て貸出専用となっています。返却された器具については当施設内で消毒・補修等を行い，また次の利用者へ貸出を行っています。また貸出中にもその場に訪問し，補修等も行っています。



## げんきワールド

「げんきワールド」は、平成13年1月、福祉の総合窓口として町の中心部に開設されました。商店街の空き店舗を活用した建物は、温かみのある内装や照明が施されており、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に利用できる世代間交流の場、生きがい活動をする場として町民に幅広く利用されています。



また、介護予防のための拠点としても次のような活動を行っており、福祉の総合窓口機能を果たしています。

- 要介護状態にならないための様々な取組
- 健康づくりに関する情報の提供
- 介護に関する知識・介護技術の普及促進
- 介護保険をはじめとする各種福祉保健サービスの相談 等



### 【連絡先等】(自治体関係者・各種団体・その他一般の方)

問い合わせ先) 鷹巣町役場まちづくり政策課  
所在地) 〒018-3360  
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町 19-1  
TEL) 0186-60-1111 (内線 252)  
FAX) 0186-63-2586

### (議会(議員)関係の方)

問い合わせ先) 鷹巣町議会事務局  
所在地) 〒018-3360  
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町 19-1  
TEL) 0186-62-1111 (内線 311)  
FAX) 0186-62-4845

問い合わせ先) ケアタウンたかのす  
補助器具センター

所在地) 〒018-3454

秋田県北秋田郡鷹巣町脇神字南陣場岱 10

TEL) 0 1 8 6 - 6 0 - 1 2 0 3

FAX) 0 1 8 6 - 6 2 - 5 1 6 0

問い合わせ先) げんきワールド

所在地) 〒018-3321

秋田県北秋田郡鷹巣町松葉町 10-13

TEL) 0 1 8 6 - 6 0 - 1 3 3 5

FAX) 0 1 8 6 - 6 0 - 1 3 5 0